

令和 7 年度新潟市少年少女スポーツ大会
第 61 回野球の部 競技要項・注意事項

1 種別

6年生の部（3～6年生で構成、6年生1人以上の登録が必須）

5年生の部（3～5年生で構成、4年生以下のみのチームは不可）

2 チーム編成

- ・監督は20歳以上とする。
- ・監督は背番号30番、コーチは28番～29番をつける。主将は10番をつける。
- ・選手の複数チームでの重複登録はできない。
- ・2年生以下は、登録及び試合中のグラウンド内への立入を禁止する。ただし、ベンチ入りは妨げない。
- ・合同チームは背番号の重複がなければ異なるユニホーム・帽子の着用を認める。
- ・試合当日は下記の資格保有者が1名以上ベンチにいること。

○JSBB公認学童コーチ○日本スポーツ協会公認スポーツ指導者○BFJ公認野球指導者資格基礎ⅠU-12
○スポ柳都にいがた指導員登録者

3 競技規則

2025年公認野球規則、2025年競技者必携学童野球に関する事項及び本要項に準ずる

4 試合方法

（1）トーナメント方式による優勝戦。3位決定戦は行わない。試合時間は1時間30分。

種別	イニング	タイブレーク	コールドゲーム
5年生の部	5回	1時間30分または5回を完了し同点の場合はタイブレーク方式※1、※2	3回10点差以上 または4回7点差以上
6年生の部	6回	1時間30分または6回を完了し同点の場合はタイブレーク方式※1、※2	4回7点差以上

※1 決勝戦以外は1イニング行う。勝敗が決しない場合は抽選とする。

※2 決勝戦は勝敗が決するまで続行する。

（2）中止及び中断

- ・当日開催判断及び中断可否は、試合会場において会場責任者・審判員・施設管理者等による協議の上決定する。大会実行委員会の責によらない試合日程の変更は一切受け付けない。
- ・降雨等で試合が中断された場合、中断時間は試合時間に含めないものとする。
- ・降雨等で試合を中止した場合、再試合とする。なお、4回を経過し、降雨等で試合を中止したときは試合成立とする。この場合、同点であれば抽選により勝敗を決定する。

（3）大会運営協力義務

- ・各チームから運営委員を1名、帯同審判を2名それぞれ申込時に選出すること。
 - ・運営委員及び帯同審判は、次頁の表のとおり、会場ごとの試合数に応じて、球数表示板及び球数集計表記録、試合記録表と結果報告、BSO表示、ボールパーソンと得点版をそれぞれ担当すること。
- ※例年、担当する試合に運営委員がいないことが見受けられます。試合運営に支障を来す恐れがあ

るため、各チームにおいて運営委員を選出する場合は、業務の確認を徹底してください。

業務内容		球数 表示板	球数集計表 記録	試合記録表と 結果報告	BSO 表示	ボールパーソンと 得点版
2 試合 ／会場	第 1 試合	第 2 試合 運営委員 (1 名)	第 1 試合 運営委員 (1 名ずつ)	第 2 試合 運営委員 (1 名)	第 2 試合 帯同審判 (1 名)	第 1 試合チームから 1 名ずつ
	第 2 試合	第 1 試合 運営委員 (1 名)	第 2 試合 運営委員 (1 名ずつ)	第 1 試合 運営委員 (1 名)	第 1 試合 帯同審判 (1 名)	第 2 試合チームから 1 名ずつ
3 試合 ／会場	第 1 試合	第 2 試合 運営委員 (1 名ずつ)	第 1 試合 運営委員 (1 名ずつ)	第 3 試合 運営委員 (1 名ずつ)	第 1 試合 帯同審判 (1 名)	第 1 試合チームから 1 名ずつ
	第 2 試合	第 3 試合 運営委員 (1 名ずつ)	第 2 試合 運営委員 (1 名ずつ)	第 1 試合 運営委員 (1 名ずつ)	第 3 試合 帯同審判 (1 名)	第 2 試合チームから 1 名ずつ
	第 3 試合	第 1 試合 運営委員 (1 名ずつ)	第 3 試合 運営委員 (1 名ずつ)	第 2 試合 運営委員 (1 名ずつ)	第 2 試合 帯同審判 (1 名)	第 3 試合チームから 1 名ずつ
4 試合 ／会場	第 1 試合	第 2 試合 運営委員 (1 名ずつ)	第 1 試合 運営委員 (1 名ずつ)	第 4 試合 運営委員 (1 名ずつ)	第 3 試合 運営委員 (1 名ずつ)	第 1 試合チームから 1 名ずつ
	第 2 試合	第 3 試合 運営委員 (1 名ずつ)	第 2 試合 運営委員 (1 名ずつ)	第 1 試合 運営委員 (1 名ずつ)	第 4 試合 運営委員 (1 名ずつ)	第 2 試合チームから 1 名ずつ
	第 3 試合	第 4 試合 運営委員 (1 名ずつ)	第 3 試合 運営委員 (1 名ずつ)	第 2 試合 運営委員 (1 名ずつ)	第 1 試合 運営委員 (1 名ずつ)	第 3 試合チームから 1 名ずつ
	第 4 試合	第 1 試合 運営委員 (1 名ずつ)	第 4 試合 運営委員 (1 名ずつ)	第 3 試合 運営委員 (1 名ずつ)	第 2 試合 運営委員 (1 名ずつ)	第 4 試合チームから 1 名ずつ

- ・試合終了後、各チームは会場整備や後始末を速やかに行うこと。

(4) その他

- ・会場内でのトスバッティングを除くバッティング練習は原則禁止。(施設管理者等が特別に許可した場合を除く)
- ・シートノックは行わない。
- ・会場等の使用規定を遵守し、ゴミの持ち帰りなど会場に迷惑をかけないこと。
- ・各会場の駐車スペースに限りがあるため、自家用車の利用は必要最小限とすること。
※黒埼地区野球場が会場の場合、付近の農道など、指定された駐車場以外に駐車しないで下さい。
- ・貴重品等は、各自の責任で管理すること。(置引注意)
- ・メンバー変更、追加については 6/19 (木) に開催する代表者会議まで 受け付ける。
それ以降は一切受け付けない。